

平成28年度

府中市教育委員会点検・評価報告書

(平成28年度対象)



アニメーター 安藤雅司氏による

原画 《タイトル》

9年間の学習成長
～1年ごとの満喫～

平成29年11月

府中市教育委員会

目 次

I 点検・評価の概要

- i 点検・評価の実施について P 2
- ii 府中市教育委員会における点検・評価の取組について P 3 ~ 4

II 教育委員会の活動状況

- i 教育委員について P 5
- ii 教育委員会の開催状況について P 6 ~ 8

III 事務事業の点検・評価の結果

- [結果一覧表] P 9
- i 教委総務課関係 P10 ~ 15
- ii 学校教育課関係 P16 ~ 22
- iii 生涯学習課関係 P23 ~ 30
- iv 外部有識者による評価 P31 ~ 32
- v まとめ P33

I 点検・評価の概要

i 点検・評価の実施について

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、すべての教育委員会においては、その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表することが義務付けられた。

また、点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験者を有する者の知見の活用を図るものとされた。

●地方教育行政の組織及び運営に関する法律 (抄)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

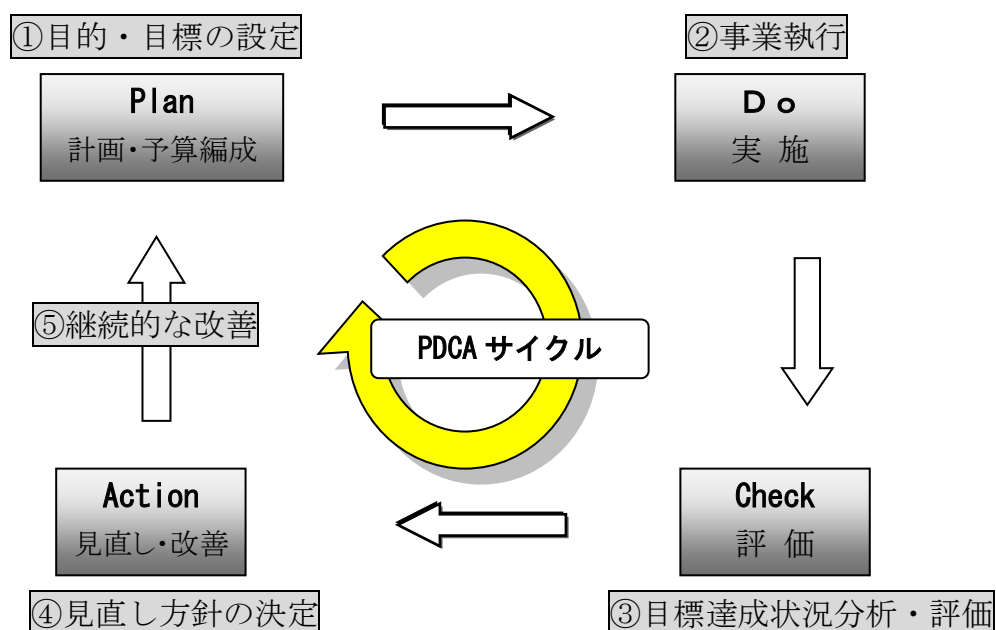
ii 府中市教育委員会における点検・評価の取組について

1 事務事業評価とは

事務事業評価は、事業を実施している所管課が事務事業の現状を把握し、認識した上で、目的を達成するために解決すべき課題を発見し、具体的な改善につなげていく取組である。

その目的は、これまで「計画し、予算を確保し、事業を執行する」ことで終わり、「執行した結果を評価し、次の計画に反映させる」ことがおろそかになりがちであった行政のサイクルに評価を導入し、PDCA（Plan計画－Do実施－Check評価－Action改善）という経営のマネジメントサイクルを確立することにより、計画の有効性と実施の効率性の向上を図ることにある。

事務事業評価制度を導入することにより、事業所管課が事業の成果を組織的、定期的及び客観的に見直し、データに基づく改革・改善を行いやすくなるという効果が期待できる。



2 制度導入の目的

(1) 成果重視の行政運営

成果重視を基本に事業を必要性、有効性及び効率性などの観点から評価を行い、効果的な行政運営を進める。

(2) マネジメントサイクルの確立

教育に係る実施計画等に基づいて事業を実施するだけでなく、評価、検証し、改善を行うことによって事業の効果を高める、いわゆるマネジメントサイクル（Plan計画－Do実施－Check評価－Action改善）を確立し、

限られた財源や人員の有効活用を図る。また、これにより、職員の意識改革に努める。

(3) 市民に対する説明責任の向上

事業の評価結果を市民に公表することにより、行政の透明性を高め、説明責任の向上を図る。

3 点検・評価の対象となる事業

第4次府中市長期総合計画の第1期実施計画内の事業で、教育委員会の主要な事業を対象として行った事業について点検・評価の対象とする。

4 対象となる期間

平成28年度とする。

5 点検・評価の実施方法

(1) 教育委員会における点検・評価

事業の担当課が自己評価する1次評価と教育委員会全体として総合的に評価する2次評価の2段階で実施する。

(2) 学識経験を有する者の知見の活用

評価の客観性を確保するため、外部の有識者による評価を行う。

学識経験を有する者として、前府中市教育委員会教育委員 井上博昭氏に御意見をいただく。

6 評価方法

事業の執行結果について、活動指標、成果指標、事業コストを用いて「目的妥当性」、「有効性」、「効率性」及び「公平性」の観点から評価を行い、今後の事業の展開方向を判断する。

7 点検・評価結果の公表など

市教育委員会における点検・評価終了後、その結果を取りまとめた報告書を議会へ提出するとともに、ホームページへ掲載する。

II 教育委員会の活動状況

i 教育委員について

本市教育委員会は、人格が高潔で教育、学術及び文化に関し識見を有するもののうちから、市長が市議会の同意を得て任命した5人の教育委員により構成されている。平成27年4月1日施行の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により教育委員会制度の抜本的な改革が行われ、平成27年10月1日に教育委員長と教育長を一本化した新教育長を設置し、活動している。

平成29年3月31日現在

職名	氏名	任期	
教育長	平谷昭彦	平成27年10月1日～ 平成30年9月30日	2期目
教育長職務代理	田中幸夫	平成25年10月1日～ 平成29年9月30日	2期目
委員	骨田るり子	平成28年12月19日～ 平成30年12月18日	2期目
委員	古川一雄	平成27年7月3日～ 平成31年7月2日	1期目
委員	高橋良昌	平成28年12月19日～ 平成32年12月18日	1期目

ii 教育委員会の開催状況について

定例会、臨時会など平成28年度における本市教育委員会の主な活動状況は、次のとおりである。

開催日	出席委員数	件名
平成28年 4月22日	5人	<ul style="list-style-type: none"> ・府中市社会教育委員の委嘱について ・府中市公民館運営審議会委員の委嘱について
平成28年 5月27日	5人	<ul style="list-style-type: none"> ・府中市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について (ただし、教育委員会の所掌に係るものに限る。) ・平成28年度府中市一般会計補正予算(第2号)について (ただし、教育委員会の所掌に係るものに限る。) ・府中市社会教育委員の委嘱について ・府中市公民館運営審議会委員の委嘱について
平成28年 6月24日	5人	<ul style="list-style-type: none"> ・府中市社会教育委員の委嘱について ・府中市立図書館協議会委員の委嘱について
平成28年 6月30日	5人	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度小・中学校の特別支援学級で使用する教科用図書のうち学校教育法附則第9条の規定による図書に係る採択の基本方針について
平成28年 7月22日	5人	<ul style="list-style-type: none"> ・府中市公民館運営審議会委員の委嘱について ・府中市学校給食センター運営協議会委員の任命について
平成28年 8月22日	5人	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度府中市一般会計補正予算(第3号)について (ただし、教育委員会の所掌に係るものに限る。) ・平成29年度使用教科用図書のうち特別支援学級において使用する教科用図書の採択について
平成28年 9月5日	5人	<ul style="list-style-type: none"> ・県費負担教職員の進退に係る内申について

<p>平成28年 11月24日</p>	<p>5人</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・府中市本山町協和集会所等公の施設の指定管理者の指定について ・府中市職員の配偶者同行休業に関する条例の制定について ・府中市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部改正について ・府中市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について ・府中市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について ・府中市職員に対する退職手当に関する条例の一部改正について ・府中市立学校設置条例の一部改正について ・府中市体育施設設置及び管理に関する条例の一部改正について ・平成28年度府中市一般会計補正予算（第4号）について （教育委員会の所掌に係るものに限る。）
<p>平成28年 12月22日</p>	<p>5人</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・府中市立小学校および中学校区域に関する規則の一部改正について
<p>平成29年 1月27日</p>	<p>5人</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・府中市放課後児童クラブ条例施行規則の一部改正について ・学校長の任免の内申について ・平成29年度使用教科図書のうち特別支援学級において使用する教科用図書の採択について
<p>平成29年 2月20日</p>	<p>5人</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度府中市一般会計予算について （教育委員会の所掌に係るものに限る。） ・個人情報保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について ・義務教育学校の設置に伴う関係条例の整備等に関する条例の制定について ・府中市職員の育児休業等に関する条例及び府中市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について ・府中市地域集会所設置及び管理条例の一部改正について ・平成28年度府中市一般会計補正予算（第5号）について （教育委員会の所掌に係るものに限る。） ・府中市学校給食センター設置条例施行規則の一部改正について

		<ul style="list-style-type: none"> ・府中市教育委員会公印規則の一部改正について ・府中市教育委員会外国青年就業規則の一部改正について ・府中市教育支援委員会規則の一部改正について ・府中市修学奨学金貸付条例施行規則の一部改正について ・平成29年度使用教科用図書のうち特別支援学級において使用する教科用図書について
平成29年 2月27日	5人	<ul style="list-style-type: none"> ・学校長の任免の内申について
平成29年 3月22日	5人	<ul style="list-style-type: none"> ・部課長等の任免について
平成29年 3月24日	5人	<ul style="list-style-type: none"> ・府中市公民館長の任命について ・公職選挙法第161条第1項第1号に規定する府中市の個人演説会等開催のために必要な設備の程度等に関する規則の一部改正について ・公職選挙法第161条第1項第1号に規定する府中市の個人演説会等の施設の公営のために納付すべき費用の額を定める規則の一部改正について ・府中市立小中学校の管理及び学校教育法の実施に関する規則の一部改正について ・府中市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部改正について ・府中市スポーツ推進委員に関する規則の一部改正について ・府中市公民館運営審議会委員の委嘱について ・府中市スポーツ推進委員の委嘱について
平成29年 3月31日	5人	<ul style="list-style-type: none"> ・府中市立小中学校及び義務教育学校管理規則の一部改正について

Ⅲ 事業の点検・評価の結果

[結果一覧表]

i 教委総務課関係

事業名	1次評価	2次評価	備考
学校施設改修事業	目的絞込	目的絞込	
通学バス等運行业務委託事業	事業改善	事業改善	
給食センター厨房機器改修計画事業	現状維持	現状維持	
上下町民会館改修事業	目的絞込	目的絞込	
備後国府跡確認・整備・活用事業	目的拡大	目的拡大	
府中市歴史民俗資料館改修事業	現状維持	現状維持	

ii 学校教育課関係

事業名	1次評価	2次評価	備考
外国語指導助手招致事業	目的拡大	目的拡大	
キャリア教育推進事業	現状維持	目的拡大	
適応指導教室	現状維持	現状維持	
小中一貫教育推進事業	目的拡大	目的拡大	
放課後児童クラブ推進事業	事業改善	事業改善	
グローバルキャンプ	目的拡大	目的拡大	
コミュニティ・スクール	現状維持	現状維持	

iii 生涯学習課関係

事業名	1次評価	2次評価	備考
公民館修繕事業	現状維持	現状維持	
国府公民館建替事業	現状維持	現状維持	
学習拠点としての整備(TAM・公民館)	事業改善	事業改善	
移動図書館車の更新	目的拡大	目的拡大	
市民プールの建替え	目的拡大	目的拡大	
市民の健康増進のためのスポーツ推進事業(リーダー育成事業)	現状維持	現状維持	
スポーツイベント	事業改善	事業改善	
体育施設修繕事業	現状維持	現状維持	

学校施設改修事業

1 事業の概要

市立小学校8校、中学校4校について、経年による老朽化の見られる学校施設の内部改修を行う。

2 事業の内容

- (1) 対象 耐震化を完了したが老朽化した学校内部施設
- (2) 目的 耐震化補強された躯体強度に見合う学校内部の長寿命化改修及び環境改善改修
- (3) 手段 府中市小中学校改修計画に基づく改修（トイレ改修、照明改修、天井扇設置等）
- (4) 今後の課題
継続的な事業実施に努める。
- (5) 事業費(人件費含む) 1, 707千円

3 平成28年度における取組状況

指 標 名	実 績	指標名の説明
府中市小中学校改修計画の進捗率	2%	改修計画(平成27年3月策定、概ね10か年、総事業費9億円)の進捗率

4 評価結果指摘事項

(目的絞込)

プール改修などの老朽化施設改修に加え、エアコン設置の検討など新たな課題とあわせて優先順位を付け、改修計画に反映させて確実に実施していくことが求められている。

通学バス運行業務委託事業

1 事業の概要

平成20年4月、東小学校、西小学校、岩谷小学校、広谷小学校を府中小学校に統合し、第二中学校を府中中学校に校名変更し、小中一体型校舎「府中学園」となり、引き続き、上山地区、荒谷地区の児童生徒の通学をタクシー対応する。

平成21年4月、久佐小学校と諸田小学校を明郷小学校に、第四中学校を第三中学校に統合した。また、平成22年4月には、北小学校を明郷小学校に統合し、府中明郷小学校・府中明郷中学校を開校した。これに伴い、統廃合した小中学校の児童生徒の通学をスクールバスで対応する。

さらに、路線バスなどで通学していた河佐地区の児童生徒もスクールバス対応とし、諸田地区児童生徒についても路線バス利用とし、通学定期を市が全額負担する。

上下地区では、平成14年4月に、階見小学校と吉野小学校を上下北小学校に、上下小学校、矢野小学校及び清岳小学校を上下南小学校に再編整備し、これに伴い、統廃合した小学校の児童の通学をスクールバスで対応している。

2 事業の内容

- (1) 対象 学校統合に伴う児童生徒
- (2) 目的 通学手段の確保
- (3) 手段 通学バス運行－府中明郷小学校、府中明郷中学校
上下北小学校、上下南小学校
通学タクシー運行－府中小学校
路線バス対応－府中明郷小学校（諸田地区）
- (4) 今後の課題
通学バスの安全かつ効率的な運行を図る
- (5) 事業費(人件費含む) 52,071千円

3 平成28年度における取組状況

指標名	実績	指標名の説明
通学バス等運行便数	5,100 便	遠距離通学児童生徒の通学のために運行した便数
通学バス安全・確実輸送達成率	100%	事故・大幅遅刻なく運行した便数の割合

4 評価結果指摘事項

(事業改善)

現状は、おおむねスムーズな運行を行うことができている。

学校統廃合の条件でなく、路線バス廃止や児童生徒減少といった現状に見合う運行を研究することも必要となってきた。

学校給食センター厨房機器改修計画

1 事業の概要

安心安全な学校給食の提供のため、調理・配送・回収するための設備や厨房機器・器具の修理及び修繕を行う。

2 事業の内容

- (1) 対象 学校給食センター設備及び厨房機器・器具
- (2) 目的 学校給食センターの設備及び厨房機器等を常に正常な状態に保ち、安心安全な給食を提供する
- (3) 手段 厨房機器の定期点検と修繕計画により計画的な修繕を行い、また、故障、修繕箇所がある場合には直ちに修理する
- (4) 今後の課題
施設の開設から11年目を迎え、施設及び機器に関する故障の発生頻度又は程度の重篤さが予想されるため、臨時的又は計画的な施設及び機器の修繕を適切に行い、故障を未然に防止するため定期点検を行って、学校給食の目的に沿った運営を図る。
- (5) 事業費(人件費含む) 2,875千円

3 平成28年度における取組状況

指標名	実績	指標名の説明
厨房機器総合点検	1回	厨房機器の総合点検を行い、故障箇所のチェックと修繕・修理を実施
給食実施率	100%	安心安全な学校給食の実施率

4 評価結果指摘事項

(現状維持)

平成18年に現在の学校給食センターでの給食調理が始まり、施設の老朽化による故障・不具合への対応が多くなっている。安全な給食提供のため、機器の修繕・点検を定期的に行い、万全を期する必要がある。

上下町民会館改修事業

1 事業の概要

高齢者デーサービスや、ひなまつり、端午の節句などイベントの臨時駐車場として使用されることも多い上下町民会館を、高齢者の利便性向上や、より使いやすい施設となるよう環境改善及び老朽設備更新を行う。

2 事業の内容

- (1) 対象 市民（特に、会館利用者、イベント時駐車場利用者）
- (2) 目的 利用者の利便性の向上
- (3) 手段 改修工事及び施設機器の更新（第二駐車場舗装、洋式トイレ設置、空調設機改修）
- (4) 今後の課題
高齢者の利用が多いにもかかわらず、1階女子トイレに様式便座がないため、トイレ使用を戸惑われる利用者の報告を受けており、その設置が喫緊の課題である。
- (5) 事業費(人件費含む) 368千円

3 平成28年度における取組状況

指標名	実績	指標名の説明
トイレ様式便座改修箇所数	2箇所	改修計画に計上した4箇所のうち改修済箇所数
便器の様式化率	40%	上下町民会館15箇所のトイレのうち様式化率

4 評価結果指摘事項

(目的絞込)

イベント時には臨時駐車場としても利用される施設であり、幅広い年齢層、特に高齢者の利便性向上を考え、トイレの洋式化を図っていくことが求められている。

備後国府跡確認・整備・活用事業

1 事業の概要

備後国府跡を中心とした府中市の埋蔵文化財の発掘調査、整理作業、出土品の収蔵・展示及び普及・研究活動を行う。

2 事業の内容

- (1) 対象 市民
- (2) 目的 市民の文化的環境の向上を目指し、郷土の誇りと愛着を育む
- (3) 手段 遺跡の発掘調査、指導委員会開催、現地見学会・説明会、調査報告書作成、テーマ別講演会・研修講座・体験講座の開催、備後国府跡に関するイラスト・ウォーキングマップの作成などを行う
- (4) 今後の課題
 - ア 備後国府跡の保存活用計画の策定
 - イ 備後国府跡の整備用地買収
 - ウ 備後国府国庁域確定ほか関連遺跡の継続的は発掘調査
- (5) 事業費(人件費含む) 19,242千円

3 平成28年度における取組状況

指標名	実績	指標名の説明
試掘、確認調査の件数	8件	備後国府跡を確認するために実施した発掘調査の件数
遺跡の現地見学会参加者	250人	調査成果を公開し、広報普及する活動の実施
史跡指定シンポジウム参加者	400人	国史跡備後国府跡の整備・活用をまちづくりへ位置づけ、市民レベルの理解と意識を促す活動の実施

4 評価結果指摘事項

(目的拡大)

国史跡指定に伴う活用方法（PR）、計画を早急に定める必要がある。「はじまりの広場」の追加指定、府中市歴史民俗資料館の移転・活用等、文化財の一体的視点から保存・活用に向けた計画等が求められる。

備後国府マスコットキャラクター

国府まるくん・国府ひめちゃん



府中市歴史民俗資料館改修事業

1 事業の概要

建物に入った亀裂等を応急的に修理を行うとともに、歴史的遺産が集中する町中へ移築し、恒久的に公開活用を図る。

2 事業の内容

- (1) 対象 市民
- (2) 目的 市民の文化的環境の向上を目指し、郷土の誇りと愛着を育む
- (3) 手段 建物に入った亀裂等を応急的に修理するとともに、歴史的遺産が集中する町中へ移築し、恒久的に公開活用を図る
- (4) 今後の課題
 - ア 残る応急的修理箇所の修理の実施
 - イ 恒久的な移築場所の検討及び経費財源の検討
 - ウ 備後国府跡の事業進捗状況と連動した総合的な公開活用
- (5) 事業費(人件費含む) 0千円

3 平成28年度における取組状況

指標名	実績	指標名の説明
応急的な修理の進捗率	30%	応急的な修理の進捗率
総合的な移築と公開活用の進捗率	20%	総合的な移築と公開活用の進捗率

4 評価結果指摘事項

(目的拡大)

文化財保存の観点から、当面は現存の建物の現状保存を図る必要があるが、今後の保存・活用を見据えた中で、移転・移築による活用を目指していく。

外国語指導助手招致事業**1 事業の概要**

外国語指導を行う外国青年を招致し、ネイティブスピーカーによる実践的な発音指導を実施する。また、国際理解教育、異文化間協働活動の指導補助を行い、国際化の促進に資する。

2 事業の内容

- (1) 対象 市内小中学校の児童、生徒及び外国語教育担当者並びに保育所幼児
- (2) 目的 中学校卒業時に英検 3 級以上の学力をつけ、児童生徒が主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を育成する
- (3) 手段 定期的に A L T（外国語指導助手）が学校を訪問し、授業等の活動により児童生徒とのコミュニケーションをとり、発音指導や実践的アドバイスを行いうとともに、身近に外国語に親しみ、国際理解能力を育てる
- (4) 今後の課題

A L T への市教育施策の説明と理解に基づく実践と、先行 A L T たちとのネットワークの構築、府中市の英語教育の目的認識の共有

- (5) 事業費(人件費含む) 18,160 千円

3 平成 28 年度における取組状況

指 標 名	実 績	指標名の説明
外国語指導助手の中学校への配置	4校 990 人	外国語授業の補助を行った校数 その生徒数
外国語指導助手の小学校への配置	8校 1,858 人	外国語授業の補助を行った校数 その児童数
外国語指導助手の保育所への配置	7 所 413 人	外国語授業の補助を行った保育所数 その年長児童数
学力指標	+4.2 ポイント	広島県「基礎・基本」定着状況調査平均 通過率(県比較中学校英語)

4 評価結果指摘事項**(目的拡大)**

今後のグローバル人材育成に向けて、かつ学習指導要領改定に示された小学校英語教育の推進に対応するため、各学園に 1～2 名の A L T 配置を目指す。

キャリア教育推進事業

1 事業の概要

地域の教育力を最大限に活用し、中学2年生が5日間の職場体験学習などを通して、キャリア教育の推進を図る。

2 事業の内容

- (1) 対象 市内の中学2年生全員
- (2) 目的 働くことへの関心・意欲を高め、学習意欲の向上を図るとともに、社会人として必要な資質や能力を高め、働くことの意義を理解させ、自立意識を育む。また、地域の産業、伝統文化や地域の人とのふれあいによる豊かな心を育成する。
- (3) 手段 日々の教育活動と職場体験学習を主とした取組（オリエンテーション、事前指導、職場体験学習、事後指導など）を結びつけた学習プログラムを作成し、キャリア教育を推進する
- (4) 今後の課題
地域（事業所）の要望に応えるものとするため、各校における事前・当日・事後の取組を充実させ、振り返りを日常の学びにつなげ、教育活動に還元させていく必要がある
- (5) 事業費（人件費含む） 1, 130千円

3 平成28年度における取組状況

指標名	実績	指標名の説明
受入事業所の数	115件	
実態調査の実施	301人	事前・事後のアンケート調査の実施対象者数
将来に対する展望	60.2%	アンケートの「将来の夢や目標は、かなうと思いますか」という設問に肯定的な回答をした生徒の割合
自己肯定感	65.3%	アンケートの「自分のよいところがありますか」という設問に肯定的な回答をした生徒の割合

4 評価結果指摘事項

（現状維持）

学校と事業所との綿密な連携を継続して、生徒自身が目的意識を持ったキャリア認識の出発点とし、やがては地元で人生設計を描くことのできる人材を輩出する機運につながるよう、学校への指導を継続する。

適応指導教室

1 事業の概要

市内の小中学校に在籍している不登校児童生徒などの、社会的自立や学校復帰を支援するため、経験豊富な専門の教育相談員が相談等に応じる。

2 事業の内容

- (1) 対象 市内小中学生とその保護者及び教職員
- (2) 目的 市内の小中学校に在籍している不登校児童生徒などの、社会的自立や学校復帰を支援する。
- (3) 手段 不登校児童生徒やその保護者及び不登校児童生徒が在籍する学校関係者の相談に応じる
また、心の悩みや不安があって、学校へ行けない児童生徒に居場所を提供し、指導・支援を行う
- (4) 今後の課題
不登校生徒は増加の傾向にあり、適応指導教室の必要性が高まっており、児童生徒一人ひとりに応じた取組みをする必要がある。また、学校が適応指導教室任せにならないよう、定期的な連携会議等を計画する必要がある。
- (5) 事業費(人件費含む) 5, 419千円

3 平成28度における取組状況

指標名	実績	指標名の説明
相談員数	1人	
指導員数	2.5人	適応指導教室(延べ3人)
相談延べ人数	505人	
適応指導教室入室者	9人	

4 評価結果指摘事項

(現状維持)

引続き、相談員及び指導員と学校・家庭との丁寧かつ経過的な連携により、個々の課題を把握するとともに、学校復帰に向けた取組みを継続して行う。

小中一貫教育推進事業

1 事業の概要

「未来へはばたく府中っ子」の育成に向け、授業改善及び生徒指導などに係る実践的研究を積み上げ、小中一貫教育の内容等の充実を図る。

2 事業の内容

- (1) 対象 市内各小中学校教職員
- (2) 目的 義務教育の質の向上を目的に、各校、各学園において授業改善及び学園の特徴を活かした取組みを行う
- (3) 手段 大学関係者を招き、小中一貫教育推進に係る新教育制度を踏まえた新たな仕組みづくり等についての研修、協議を行う
また、授業参観や協議・検討を行う
- (4) 今後の課題
ア 「教育課程の特例」を活かした小中一貫カリキュラムの改革
イ コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育の構築
- (5) 事業費(人件費含む) 14,975千円

3 平成28年度における取組状況

指標名	実績	指標名の説明
小学校への乗入回数	553回	中学校区で1年間に乗り入れた回数
学力指標	+4.5 ポイント	広島県「基礎・基本」定着状況調査平均通過率 (県比較) ※小中学校合わせた数値

4 評価結果指摘事項

(目的拡大)

義務教育学校、併設型小中学校の特徴を活かした府中市独自のカリキュラムにより、自由度をあげて子どもの指導を行い、より地域性、新学習指導要領等に一致した内容面を整理していかなければならない。

放課後児童クラブ推進事業

1 事業の概要

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校1年生から6年生の児童に対し、授業の終了後及び長期休業中に学校等の空き教室を利用して、適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。

2 事業の内容

(1) 対象

- ア 小学校1年生から6年生までの児童で、保護者が利用を希望している者
- イ 保護者が労働などにより昼間家庭にいない者
- ウ 保護者が就労証明書などを提出し、利用料を納付する者
- エ おおむね半年以上利用できる者

(2) 目的

児童に対し、放課後施設を利用して、適切な遊びや生活の場を与え、その健全な育成を図る

(3) 手段

- ア 児童の健全育成を図るための指導員研修充実及び施設の安全管理
- イ 毎月の保護者への利用料納付書送付及び滞納連絡対応

(4) 今後の課題

- ア 利用料の口座振込システム化
- イ 保護者及び児童の利用についてのルール徹底
- ウ 指導員確保・環境整備
- エ 市民ニーズにこたえるための調査及び利用時間の拡充
- オ 利用児童増加に伴う開設場所の拡充

(5) 事業費(人件費含む) 32,521千円

3 平成28年度における取組状況

指標名	実績	指標名の説明等
利用児童数	532人	放課後児童クラブ利用児童数
開設日数	255日	250日以上開催
長期休業中時間延長実施クラブ	10クラブ	8時30分～18時実施

4 評価結果指摘事項

(事業改善)

保護者の就労支援策と併せて今後の利用人数推移を検証し、解説場所の変更、施設整備、支援員増員等、受け入れ態勢の整備について検討する必要がある。

グローバルキャンプ

1 事業の概要

異文化間協働活動を通して、英語運用能力の向上のみならず、多様性に対応し得るコミュニケーション能力の育成及びふるさとを愛する心情の育成を目指す。

2 事業の内容

(1) 対象

市内小学校5・6年生及び中学生

(2) 目的

異文化の多様性に触れ、異なる文化を持つ人々とのコミュニケーションをとり、自ら視野を広げていこうとする態度を育て、英語による実践的なコミュニケーション能力の向上を図る

(3) 手段

ア 異文化体験と課題版権解決学習となるようなオリジナルのスキット作成
イ 府中市の企業に働く人の海外体験談聴講

(4) 今後の課題

児童生徒が、英語を使用してグローバルな多様性に触れる活動を行いながら、コミュニケーション能力を育成するとともに、児童生徒及び学校関係者が、地域及び地元企業のよさを再認識する必要がある。

(5) 事業費(人件費含む) 470千円

3 平成28年度における取組状況

指標名	実績	指標名の説明等
グローバルキャンプ応募人数	75人	グローバルキャンプ応募人数(小中)
学力指標	+6.3 +5.1 ポイント	広島県「基礎・基本」定着状況調査平均 通貨率(県比較) 上段:リスニング、下 段:スピーキング
質問調査	76.2%	広島県「基礎・基本」定着状況調査質問 項目「英語の勉強は好きですか」の肯定 的評価

4 評価結果指摘事項

(目的拡大)

英語を活用する必然性を府中市の中に教育的に生み出す活動プログラムとして、地元企業の協力、県教育委員会の異文化間協働活動支援を受けて発展させる必要がある。

コミュニティ・スクール

1 事業の概要

地域とともにある学校づくりを目指し、学校運営協議会の指定及び制度実施に向けて学校運営協議会準備委員会を組織し、学校課題や実効性を高めるための具体的方策を協議する。

2 事業の内容

(1) 対象

地域住民、児童生徒、保護者及び教職員

(2) 目的

学校が地域の拠点となり、学校と地域とが双方向に効果のある関係をつくることにより、より良い教育環境が整い、ともに活性化すること

(3) 手段

ア 各学校に学校運営協議会委員の委嘱を行い、学校運営を協議する
イ 学校運営協議会での協議により教育環境を高揚していく

(4) 今後の課題

学校運営協議会での熟議を継続し、コミュニティ・スクールに若者や地元企業家の参画を募り、子どもに府中の魅力を届ける取組みを展開する。

(5) 事業費(人件費含む) 1, 269千円

3 平成28年度における取組状況

指標名	実績	指標名の説明等
指定校数	6校	コミュニティ・スクール指定校数

4 評価結果指摘事項

(現状維持)

府中市に学校運営協議会委員を150名規模で創出し、各学校、各地域の実情に応じたコミュニティ・スクールを展開し、学校課題や地域課題をともに解決していく取組みを推進していく。

公民館修繕事業

1 事業の概要

地域のまなびの拠点である公民館は、ほぼ全館老朽化が進んでおり、市民が安心して利用できるよう府中市公共施設等総合管理計画に則した改修を計画的に行う。

2 事業の内容

- (1) 対象 市民
- (2) 目的 老朽化が進んでいる各公民館の整備を実施する
- (3) 手段 老朽化が進む公民館の改修・整備
- (4) 今後の課題

府中市公共施設等総合管理計画に基づく公民館及び集会所の維持管理計画を作成し、それに沿った整備を行う必要がある。

- (5) 事業費(人件費含む) 3,797千円

3 平成28度における取組状況

指標名	実績	指標名の説明
修繕公民館数	9館	
修繕箇所	24か所	

4 評価結果指摘事項

(現状維持)

施設の老朽化が全体的に進んでいるため、計画的な修繕が必要である。

国府公民館建替え

1 事業の概要

南北道路の整備に伴い国府公民館の建替えを行う。

2 事業の内容

- (1) 対象 市民
- (2) 目的 南北道路整備の支障にならないようスケジュール遵守しながら、現在同様放課後児童クラブも併設した公民館を新築する
- (3) 手段 県からの補償費と放課後児童クラブ補助金を活用しての建替え
- (4) 今後の課題
建替え期間中は、公民館活動は他の集会施設で行い、放課後児童クラブは仮設建物で実施する予定であり、公民館利用者、国府小学校、国府小学校保護者との調整が必要である。また、新公民館の間取り等についても地元町内会長や公民館利用者等との調整が必要である。
- (5) 事業費(人件費含む) 670千円

3 平成28度における取組状況

指標名	実績	指標名の説明
新築公民館面積	—m ²	
事業費から見た事業進捗率	—%	

4 評価結果指摘事項

(現状維持)

道路工事の進捗状況に影響を及ぼすため、現在の計画通りに事業を進めることが必要である。

学習拠点としての整備（TAM・公民館）

1 事業の概要

生涯を通じて生きがいを持っていきいきと暮らしていくことのできるよう、いつでも、どこでも、だれでも学習できる環境づくりや学習機会の充実を推進する。

2 事業の内容

- (1) 対象 市民
- (2) 目的 市民の学習活動や地域活動に対する関心や意欲を高め、生涯学習に積極的に参加して仲間づくりや地域づくりに取組む人材を育成する
- (3) 手段 身近な学習拠点の整備を進めるとともに、学習情報の提供や講座など学習機会のコーディネートによる市民の生涯学習を支援する
- (4) 今後の課題
市の生涯学習の拠点である生涯学習センターの講座の見直し等を進め、学習機会の充実を推進していく。
- (5) 事業費（人件費含む） 2, 6 4 4 千円

3 平成28度における取組状況

指 標 名	実 績	指標名の説明
企画講座実施回数	6 件	生涯学習センター企画講座
企画講座参加者数	120 人	生涯学習センター企画講座

4 評価結果指摘事項

（事業改善）

備後圏域での人材バンクの有効活用の推進や企画講座の内容の見直しが必要である。

移動図書館車の更新

1 事業の概要

過疎化・高齢化が進んでいる上下町において、子どもや障害者、高齢者といった来館困難者へのアウトリーチサービスとして、平成7年より運行し、現在は月1回22ステーションを巡回している移動図書館車が老朽化しているため、車両の買い換えを行う。

2 事業の内容

- (1) 対象 市民
- (2) 目的 老朽化による車両更新とともに、軽自動車とすることにより機動性を高める
- (3) 手段 コミュニティ助成事業(共生の地域づくり助成事業)の活用
- (4) 今後の課題
単独市費予算での車両購入は困難であるため、継続して助成事業への申請を行う
- (5) 事業費(人件費含む) 670千円

3 平成28度における取組状況

指標名	実績	指標名の説明
貸出人数	1,641人	移動図書館車での貸出人数
貸出冊数	5,325冊	移動図書館車での貸出冊数

4 評価結果指摘事項

(目的拡大)

現在の移動図書館車は老朽化しているうえに、運転することのできる職員が限られており、機動性の高い軽自動車に買換えて効率性を高め、エリアも現在の上下地区から拡大し、利用拡大することも可能である。

市民プールの建替え

1 事業の概要

老朽化しているB & G海洋センターに代わる新たな市民プールを中心市街地に建設し、ジム等を併設した健康増進施設としての機能を有したものとして運用する。

2 事業の内容

- (1) 対象 市民
- (2) 目的 市民の健康増進のため、また利便性を高めるため、府中駅周辺の中心市街地に市民プールを建設する
- (3) 手段 府中地区都市再生整備計画第三次計画に位置づけて推進する
- (4) 今後の課題
教育委員会、建設産業部、健康福祉部合同の事業検討会議を立ち上げ、素案づくりにとりかかっており、内容を積み上げ決定することが当面の課題である。
- (5) 事業費(人件費含む) 703千円

3 平成28年度における取組状況

指標名	実績	指標名の説明
事業費から見た進捗率	- %	

4 評価結果指摘事項

(目的拡大)

スポーツ施設としてだけでなく、健康増進施設として、また、賑わいを創り出す施設としてどのような機能や設備が必要かを調査研究し、建設計画に盛り込んでいくことが必要である。

市民の健康増進のためのスポーツ推進事業(リーダー育成)

1 事業の概要

スポーツ活動を推進するリーダーの育成やスポーツの機会の提供によって、市民のスポーツ活動を支援するとともに、便利で利用しやすいスポーツ施設の環境整備を図り、健やかな身体を育てる生涯スポーツ活動を推進する。

2 事業の内容

- (1) 対象 市民
- (2) 目的 多様な市民が参加できるスポーツの振興
- (3) 手段 スポーツグループやリーダーの育成に向けた講習会等の実施によるスポーツの普及を図るとともに、総合型地域スポーツクラブの設置を促進し、クラブ活動や地域のスポーツグループの活動の支援や、スポーツイベントを開催する
- (4) 今後の課題
平成27年度に新たに策定した「府中市スポーツ推進計画」に基づくスポーツの積極的推進
- (5) 事業費(人件費含む) 760千円

3 平成28年度における取組状況

指標名	実績	指標名の説明
講習会実施回数	14回	スポーツ推進委員・スポーツクラブ研修会、指導者研修会
参加者数	155人	スポーツ推進委員研修会等参加者数

4 評価結果指摘事項

(現状維持)

スポーツ指導者養成講座の拡充、スポーツ指導員の充実など、リーダー育成のための事業改善は行われている。今後も継続した取組みが大切である。

スポーツイベント

1 事業の概要

市民が幅広く参加できる各種スポーツイベントを開催し、市民のスポーツ活動への参加を促進する。

2 事業の内容

- (1) 対象 市民
- (2) 目的 多くの市民がスポーツを楽しめる環境づくり
- (3) 手段 スポーツイベントの開催、総合型地域スポーツクラブの設立、スポーツ施設の整備・充実
- (4) 今後の課題
2つ目の総合型地域スポーツクラブの設立について、取組みを強め早期の設立を目指す
- (5) 事業費(人件費含む) 1,004千円

3 平成28年度における取組状況

指標名	実績	指標名の説明
スポーツイベント実施回数	5回	陸上競技大会等の実施回数
スポーツイベント参加者数	970人	陸上競技大会等の参加者数

4 評価結果指摘事項

(事業改善)

府中学びフェスタやTAMフェスタにおけるスポーツイベントの実施はできているが、単独でのスポーツイベントは新設できていない。また、継続課題となっている陸上競技大会と健脚大会の内容の見直しについても、引き続き取組む必要がある。

体育施設修繕事業

1 事業の概要

多くの市民がスポーツに親しむことのできるよう、スポーツ施設の整備・充実を図る。

2 事業の内容

- (1) 対象 市民
- (2) 目的 すべての市民がスポーツに親しみ、楽しめる環境にする
- (3) 手段 計画的なスポーツ施設の修繕
- (4) 今後の課題

施設の老朽化が進んでおり、計画的な修繕が必要である。また、慢性的なグラウンド不足もあり、新たな施設の整備を検討する必要がある。

- (5) 事業費(人件費含む) 6, 174千円

3 平成28年度における取組状況

指標名	実績	指標名の説明
修繕施設数	10施設	
修繕箇所数	21箇所	

4 評価結果指摘事項

(現状維持)

継続的かつ計画的な修繕が必要である。限られた財源の中での事業実施であるので、t o t oなどの有利な補助金等の活用の研究・検討が必要である。

1 施設整備

府中市と上下町との合併から12年が経過し、自治体としての一体感を特筆する必要性を感じることもなくなった。地域の特性を活かし、地域の実情に合わせたまちづくりは、今やあらゆる施策、分野で求められ、進められている。

平成26年にすべての学校耐震化を終えたものの、施設そのものの老朽化は進んでおり、限られた財源で優先順位をつけ、施設改修に対応している。子どもたちが一日の大半を過ごす学校は、何より安全であることが必須である。学校に限らず、学校給食センター、市民が多く利用する生涯学習センターや上下町民会館、公民館、各スポーツ施設もそうであるため、教育委員会が修繕対応に頭を悩ませているのは理解できる。さらに、国府公民館の建替えや市民プールの建設といった大規模事業も控えており、こちらも待ったなしの状況である。

教育委員会として、国庫補助金や民間補助制度などの源確保のためアンテナを張り、研究を怠ることなく、市長部局との調整にも臆することなく、事業実施に対する強い意志を持って推進して欲しい。

2 教育の充実

府中市が平成16年度から実施している小中一貫教育は、平成28年度をもって丸13年を経年した。大規模な学校統廃合を乗り越え、校舎の新築整備や耐震改修も早々と完了し、ソフト面、ハード面ともに教育を先導する府中市教育であり、中国地方初となる義務教育学校を今年度スタートさせているように、現在もトップランナーであると確信している。

市内学校すべてでの完全給食実施、もちろんアレルギー食にも対応していること、遠距離通学児童生徒のスクールバスなどによる通学補償を行っていることは、児童生徒、保護者、市民、事業者といった関係者との「声をきくことのできる」絶妙な行政規模にあって、相互理解と協力とにより真摯に取り組んでいるからこそである。時代の変化とともに柔軟な対応が必要となるが、基本的に、安定的に継続すべき事業であると考える。

小中一貫教育という大きな枠組みの中では、実に細やかに状況に応じた対応を実践しており、中一ギャップの解消に大きく効果が見られるほか、切磋琢磨の場としても、児童生徒は学校生活の中で心豊かに、体健やかに成長している。小学生からの英語教育はいよいよ本格実施を迎えるなか、外国語指導助手の増員やグローバルキャンプの実施により、外国語に直接触れる機会の創出に努力が見られる。ものづくりのまち・府中には、既に世界を股に掛けて活躍する企業が多数あり、英語を操る人材を活用しない手はない。中学2年生が体験するキャリア・ス

タート・ウィークにご賛同、ご協力いただく市内企業には、それぞれに強みをお持ちであり、ただ単に近所の会社ではないことを知る良い機会となっている。受け止めてくれる若者がいるから、私たちも奮起することができる。

地方創生、総活躍社会の世相にあって、放課後児童クラブ事業は、府中市のみならず必要性は高まる一方だ。放課後の適切な遊びや生活の場となっているが、家庭のもつ役割をすべて果たすわけではない。学校休業日の開設日数を増やすことも大切かもしれないが、子どもと関わる時間を優先する気風であったり、子どもの年齢に応じてワークライフバランスを変えていくことのできる就労環境の醸成であったり、教育環境の整備だけでは立ち行かない現状があることを理解しなくてはならない。そして、その現状の打破に、コミュニティ・スクールが活躍することを期待しているのは、私だけではないだろう。学校ではない居場所のひとつとして、コミュニティ・スクールや、不登校児童生徒等の社会的自立や学校復帰を支援する適応指導教室がある。子どもたちには、人のぬくもりと安堵とを存分に感じながら、毎日を過ごしてほしい。いつだって次代を担う子どもたちは輝いている。その輝きを曇らせてはならない。

3 スポーツ、文化・芸術活動

平成28年10月、備後国府跡が府中市初の国史跡指定となった。史跡指定に伴うPR活動など早急に計画に定めていくほか、「はじまりの広場」の追加指定、府中市歴史民俗資料館の移転活用など、文化財を活用したまちづくりが求められている。その前提として、国史跡指定とは何なのか、その価値とはどのようなものなのか、今一度広く周知する必要があると感じている。

平成27年度策定の府中市スポーツ推進計画に沿い、ニュースポーツ普及や健康増進のための運動の推進は、昨今の健康志向の高まりに応じたものであると評価する。競技スポーツの強化に力を注ぐべきとの意見もあるだろうが、それよりもスポーツに親しむ機会の創出や多様化する市民ニーズへの対応のほうが、スポーツ推進に効果があるだろう。

生涯学習活動は実に幅広い。地域の公民館で、気軽に気ままに楽しむ趣味の時間も、知りたい好奇心を満たすべく知識を掘り下げる学問も、生活の潤滑油となり毎日を充足させ、気分をリフレッシュさせる。備後圏都市での人材活用バンクを利用して、好みの講座を住んでいる地域で受講する、移動図書館で読みたい本を手にする、そのような地盤は整っている。いかに活用していただくのか、知恵の絞りどころであろう。

30年を越える長きにわたる調査を経て国史跡となった備後国府跡のように、文化・芸術活動に即時性を求めるものではない。スポーツも然りである。長い時間をかけて積み重ねるためには、指導的役割の存在が不可欠であり、その育成にも時間と根気とを要する。まさしく「継続は力なり」である。

府中市教育委員会は、平成27年10月から新たな教育委員会制度での運営となった。府中市総合教育会議の開催により、より多くの意見を聴取し、発信する機会を得たことにもなっており、小中一貫教育の推進、より一層の充実にまい進している。

平成28年度の評価については、第4次府中市長期総合計画の第1期実施計画内の事業で、教育委員会の主要な21事業について点検・評価を行い、概ね妥当であるとの評価となった。府中市教育委員会として推進している小中一貫教育による教育環境の充実も、更なる進化の時期を迎えており、平成28年度は、新たな小中一貫教育制度を取り入れるべく、その形としての「義務教育学校」移行に向け、静穏かつ確実に、努力を積み重ねた1年間であった。

平成27年4月に60年ぶりに改正された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、事務事業の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされた。評価に対して外部有識者からは、「教育の推進が、まちづくりに繋がり、広がっていくことへの期待」について意見を頂いた。寄せられた貴重な意見を参考にし、すべての教育が自らの人生の礎となるべく、「学ぶ」大切さと楽しさを発信していきたい。